

# ふるさと納税で 袋井市を応援してください



## ふるさと納税って、どんな制度？

ふるさと納税という名称から、「ふるさとに納税」する制度ととらえられがちですが、制度的には「納税」そのものではなく、個人が親しみや思い入れのある県や市町村に「寄附」を行うことによって税の軽減を受ける制度です。

ふるさと納税として県や市町村に寄附をしていただくと、個人住民税や所得税の軽減措置が受けられるようになります（軽減措置の内容は、寄附額や年間所得などの諸条件によって異なります）。

多くの方に、ふるさと納税を利用して袋井市を応援していただけるよう、市民の皆さんからも市外在住のご家族やお知り合いの方などに、是非ともお知らせください。



【袋井フロンティア農園プロジェクト】  
農でのふれあい体験



法多山万灯祭



2011袋井夏まつり歩行者天国

## 寄附金は何に使われるの？

寄附金の使い道は、次の①～⑥から選ぶことができます。いずれも袋井市総合計画後期基本計画で、「日本一健康文化都市」の実現のため、市が重点的に取り組むこととした政策・施策です。

### ◆袋井市での寄附金の使い道

- ①「みんなでつくる健康なまちづくり」
- ②「みんなで備える安全・安心なまちづくり」
- ③「みんなで取り組む快適なまちづくり」
- ④「未来を拓く人づくり」
- ⑤「活力ある産業づくり」
- ⑥「ともに支え合う地域づくり」

※特に使い道を選択されない場合は、市長が決定させていただきます。



コスモス畑(岡崎地内)



地域防災訓練

## 寄附による税制上の優遇措置

ふるさと納税により県や市町村に寄附をした場合、確定申告を行うことで、個人住民税・所得税で2,000円を超える部分の寄附について、一定の限度額まで控除が受けられます。

確定申告を行う場合には、寄附の内容を証明するものが必要となりますので、寄附を行った際の領収書などは大切に保管しておいてください。

**市出身の方や市に関係のある方など、お知り合いの方にお知らせください。**

【ふるさと納税に関すること】

☎企画政策課企画係 ☎44-3105 FAX43-2131

✉ kikaku@city.fukuroi.shizuoka.jp

【税の控除や確定申告に関すること】

☎税務課市民税係 ☎44-3109 FAX44-3117

✉ zeimu@city.fukuroi.shizuoka.jp